

GENBATON 利用規約

第 1 章 総則

第 1 条 （本規約）

1. この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社リバスタ（以下「当社」といいます。）が運営する会員制のインターネット建設現場施工管理サービス「GENBATON」（サービスの詳細は別途当社が提示する資料または当社ホームページに記載のとおりとし、以下「GENBATON」といいます。）を利用する会員（第 2 条で定義します。以下本条にて同じ。）に適用されます。
2. 会員は、本規約に同意の上、GENBATON を利用するものとします。なお、第 3 条（入会申込）に定める入会申込みがなされた場合、入会希望者（第 3 条にて定義します。）は本規約に同意したものと見做します。
3. GENBATON は、当社が運営するサービス「Buldee」と連携し、Buldee に登録される各種情報を利用して提供されます。会員は、Buldee 利用規約へ同意の上、Buldee 会員になる必要があります。

第 2 条 （定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「本契約」とは、本規約を契約条件として、当社および会員との間で締結される、GENBATON の利用契約をいいます。第 4 条（入会審査、承諾および取消）2 項に定める当社による入会承認をもって、当社と会員との間に本契約が成立し、退会その他の理由により会員が GENBATON の会員資格を失った時をもって、本契約は終了します。
- (2) 「会員」とは、Buldee 会員となったうえで、GENBATON に入会する建設現場の施工管理に関わる元請事業者たる法人をいいます。
- (3) 「会員ユーザー」とは、会員として GENBATON を操作・利用する個人をいいます。
- (4) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。
- (5) 「当社ホームページ」とは、当社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず、当社のウェブサイトのドメインまたは内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）を意味します。
- (6) 「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）を意味します。
- (7) 「ユーザーID」とは、当社が GENBATON の利用にあたって会員ユーザーに付与する ID を意味します。

第 2 章 入会手続き、会員登録

第 3 条 （入会申込）

GENBATON の入会を希望する元請事業者（以下「入会希望者」といいます。）は、Buldee 会員となったうえで、当社ホームページ上の WEB 申込みシステムから申込みを行うか、または所定の入会申込書に署名・捺印のうえ当社へ提出するものとします。

第 4 条 （入会審査、承諾および取消）

1. 前条（入会申込）の入会申込を受けた場合、当社は、入会希望者について入会審査を実施します。
2. 当社は、前項の審査において入会を承認した場合、入会希望者に属する個人に対し、GENBATON の会員ユーザーとしてのユーザーID を付与します。
3. 当社は、第 1 項の入会希望者における入会審査の際、もしくは会員が入会后、以下のいずれかに該当すると判断した場合、入会を拒否し、またはいつでもその会員資格を取り消すことができます（本項において入会希望者と会員を併せて、以下「入会希望者等」といいます。）。なお、当社が入会を拒否または会員資格を

取消した場合、その理由を開示や説明する義務はないものとし、当社が以下の事由により会員資格を取り消した場合、既に支払われた初期費用および利用料は返還されないものとします。

- (1) 入会希望者等の経営状態について与信上の不安が存すると当社が判断した場合
- (2) 入会希望者等が過去に第 18 条（利用停止・利用禁止）で定める利用停止または利用禁止処分を受けたことがある場合
- (3) 入会希望者等が元請事業者ではない場合または法人もしくは事業の実体を有しない場合
- (4) 入会希望者等が、第 24 条（反社会的勢力の排除）1 項各号のいずれかに該当するまたは該当する恐れがあると当社が判断した場合
- (5) 入会希望者が、当社または第三者に対して第 24 条（反社会的勢力の排除）2 項各号のいずれかに該当する行為を行った又はその恐れがあると当社が判断した場合
- (6) 入会希望者が虚偽の内容にて登録した場合
- (7) その他当社が入会を不相当と認める相当の事情がある場合

第 5 条 （利用期間）

1. 会員の利用期間は 1 か月間とし、利用期間の満了に先立ち、会員が第 6 条（退会と再入会）による退会の意思表示を行わない限り、さらに 1 か月間の利用期間が自動更新されるものとし、それ以降も同様とします。
2. 第 18 条（利用停止・利用禁止）により利用停止もしくは利用禁止の処分が下された場合は前項の限りではありません。

第 6 条 （退会と再入会）

1. 会員は利用期間中といえども、当社所定の退会届に必要事項を記入のうえ、退会を希望する月の前月末日までに当社に提出することにより退会することができるものとします。ただし、退会月の利用料は、その退会する日にかかわらず退会月末を締め日とする 1 か月分が発生するものとします。
2. 退会した会員が再度入会を希望する場合は、第 3 条（入会申込）および第 4 条（入会審査、承諾および取消）に基づき、再度入会手続きを行うものとします。
3. 退会その他の理由により、会員が Buildee の会員資格を失った場合、当該会員は、GENBATON の会員資格も失うものとします。

第 7 条 （登録情報の取り扱い）

1. 当社は、GENBATON において会員が入力、登録又は提供したコンテンツ、情報及びデータ（GENBATON と外部サービス（第 11 条（外部サービスとの連携）に定義します。）とのデータ連携によるものを含み、以下「会員登録情報」といいます。）を、善良なる管理者の注意義務をもって適切に管理します。
2. 当社は、会員登録情報を、会員又は個人が特定されないよう匿名化又は統計的処理を施した上で、当社サービスの企画、運用、改善、分析、マーケティング、研究開発の目的で利用できるものとします。
3. 当社は、以下に該当するときまたは該当するおそれがあると判断したときは、当社のみで GENBATON 上の登録情報（会員登録情報を含みます。以下同じ。）について、変更または削除することができるものとします。なお、本条による登録情報の変更または削除により会員または第三者に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。
 - (1) 会員が第 13 条（会員の義務）、第 14 条（禁止行為）、第 22 条（個人情報）または第 24 条（反社会的勢力の排除）に違反した場合
 - (2) 会員が当社に対して、口頭または書面等により、登録情報の変更または削除を依頼した場合
 - (3) その他、当社が、GENBATON の運用管理上等、登録情報を削除または変更すべきと判断した場合

第 3 章 GENBATON の利用

第 8 条 （GENBATON の主催、運営管理）

1. GENBATON は当社が主催し、その一切の運営管理は当社または当社が指定する者がこれを行います。当社は、必要に応じて業務の一部または全部を外部委託することがあります。
2. 当社は、GENBATON 上の登録情報を、当社が保有し、または当社が契約しているデータセンター内のサーバー群で管理します。

第 9 条 （GENBATON の利用）

1. 会員は、本規約および当社が GENBATON の利用方法等に関して随時実施する指示に従い、自己の責任において必要なソフトウェアをダウンロードして、当社から GENBATON のサービス提供を受け、これを利用することができます。
2. 会員は原則、協力会社、業務委託先、その他第三者（以下「第三者等」といいます。）に GENBATON を使用させることはできません。本項の定めにかかわらず、第三者等に GENBATON を使用させる場合、会員は、第三者等による GENBATON の利用に係る一切の責任を負うものとし、第三者等が本規約に違反し、または GENBATON を適切に利用しなかったために当社その他第三者に損害が発生した場合には、その責任を負うものとします。

第 10 条 （機器および利用環境の整備・維持）

1. 会員は、自らの責任において、GENBATON の利用のために必要となる機器およびインターネットなどのネットワーク環境（以下「機器等」といいます。）を整備・維持するものとします。
2. GENBATON に接続された機器等に不具合がある場合、当社は会員に対して GENBATON の提供義務を負わないものとし、それによって会員に損害が発生したとしても、一切の責任を負わないものとします。

第 11 条 （外部サービスとの連携）

1. 会員は、GENBATON のユーザーID と、当社所定の第三者が提供するサービス（以下「外部サービス」といいます。）のアカウントを連携して利用することができます。その場合、会員は、自己の責任と費用をもって外部サービスを利用するものとし、会員と外部サービスを提供する事業者との間で紛争等が生じた場合でも、当社は当該紛争等について一切の責任を負いません。
2. 外部サービスとの連携に関する詳細事項は、「外部サービス連携利用規約」に定めます。

第 12 条 （初期費用・利用料等）

1. 会員は GENBATON に入会するに際し所定の初期費用等を支払うものとします。
2. 会員は GENBATON の利用にあたり、当社所定の利用料等を支払うものとします。なお、システム登録をした月の利用料は、システム登録日にかかわらず入会月末を締め日とする 1 か月分が発生するものとします。
3. GENBATON の料金体系は当社ホームページに記載の「GENBATON ご利用料金」等に定めるものとします。「GENBATON ご利用料金」等は、経済情勢、GENBATON の管理運用状況、その他諸般の事情により、第 15 条（サービス等の変更）に基づき、随時改定することがあります。
4. 初期費用および利用料等が発生する会員には、当社ホームページに定める「GENBATON ご利用料金」等に定める支払日に、あらかじめ定めた金融機関口座から口座振替する方法により利用料等の必要な費用をお支払いいただきます。なお、当社が別途認めた場合には、口座振替にかえて、毎月末を締め日として当社が作成、送付した請求書に基づいて翌月末日までに振り込む方法によりお支払いいただくことも可能です。
5. 初期費用・利用料等の支払に係る消費税、振込手数料等は会員の負担とします。
6. 初期費用・利用料等は、いかなる場合でも返還いたしません。

第 13 条 （会員の義務）

1. 会員は、本規約および当社が GENBATON の利用方法等に関して随時実施する指示を遵守するものとします。

2. 会員は、GENBATON の利用に際して、GENBATON に対する社会の信頼性やその円滑な運営管理を損なうことがないように十分に注意するものとします。
3. 会員は、第 4 条（入会審査、承諾および取消）3 項各号に規定する事項、本条に規定する会員の義務内容、次条に規定する禁止行為その他 GENBATON の利用に関して、当社から照会を受け、説明、報告および資料提出等を求められた場合、速やかにそれに応じるものとします。
4. 会員は、ユーザーID を第三者に盗難されないよう、パスワードを定期的に変更する等管理する責任を負い、第三者への譲渡や貸与等をしてはなりません。
5. 会員は、ユーザーID およびパスワードが不正に第三者に使用された場合、会員が使用したものとみなし、すべての責任を負います。

第 14 条（禁止行為）

会員は GENBATON の利用にあたり次の各号に定める行為を行ってはなりません。

- (1) 事実と反する情報を登録する行為。
- (2) ユーザーID やパスワードを不正に使用し、または使用させる行為。
- (3) 自己または他の会員のユーザーID やパスワード、GENBATON のシステム上に登録された情報を第三者に開示する行為。
- (4) GENBATON を利用する権利を他に貸与、転貸、譲渡する行為。
- (5) 当社や他の会員の信用を毀損し、またはその営業および運営を妨害する行為。
- (6) 第三者になりすます行為。
- (7) 法令に違反するもしくは違反するおそれがある行為または犯罪に関連する行為。
- (8) 公序良俗違反またはそのおそれのある行為。
- (9) 当社の事前の承諾なく、GENBATON 上で宣伝、広告、勧誘等をする行為。
- (10) 当社、他の会員またはその他第三者の知的財産を始めとする各種権利を侵害またはそのおそれがある行為。
- (11) GENBATON に無断でアクセスし、またはしようとする行為。
- (12) サーバーまたはネットワークに過度の負荷をかける行為、またはそのおそれのある行為。
- (13) その他、当社が不相当と認める行為。

第 15 条（サービス等の変更）

1. 当社は、自己の裁量をもって、GENBATON のサービス内容について変更することができます。
2. 前項にかかわらず、次の各号で定める事項については、当社は、第 16 条（会員への連絡）1 項で定めるいずれかの連絡方法を用いてあらかじめ会員に通知することにより実施することができます。ただし、緊急時等、事前の通知が困難な場合には、その実施後速やかに通知するものとします。
 - (1) GENBATON のサービス内容の重要な変更
 - (2) GENBATON の利用条件（利用料を含みます。）の変更
 - (3) その他 GENBATON の管理運営にかかる必要事項の決定
3. 前二号にかかわらず、本規約の変更を伴う場合においては、第 25 条（本規約の変更）が適用されるものとします。

第 16 条（会員への連絡）

1. 当社から会員への通知は、以下の各号のいずれかの方法により行います。なお、以下の各号のいずれかの方法により通知した場合、当社が通知を発した時点で会員に到達したものとみなします。また、複数の手段で通知した場合には、最も早く発した通知を基準とします。
 - (1) 当社ホームページでの掲載
 - (2) 電話
 - (3) 電子メール

- (4) 郵送
 - (5) ファックス
 - (6) GENBATON 上のお知らせ表示
2. 当社は、会員に対し、前項の方法をもって、GENBATON の利用に関する情報のほか、当社の事業内容や当社が提供するその他のサービスの案内等の情報提供を行うことがあります。会員は、当社へ個別に申し出ることにより、GENBATON の利用に関する情報以外の情報提供を拒むことができます（ただし、前項第 1 号は除きます。）。

第 17 条（GENBATON の利用、一時中止、及び廃止）

1. GENBATON は、24 時間 365 日利用することが可能ですが、以下のいずれかに該当する場合、サービスの提供を一時的に中止もしくは利用の制限をする場合があります。
- (1) 定期保守または GENBATON の保守管理上やむを得ない事情が生じたとき。
 - (2) 天災地変などの不可抗力、その他、GENBATON のサービス提供を中止せざるを得ない特段の事情が生じたとき。
 - (3) その他、当社が GENBATON のサービスを一時的に中止すべきと判断したとき。
2. 当社は会員に対して 3 ヶ月前までに第 16 条（会員への連絡）1 項で定めるいずれかの方法によって通知することで GENBATON を廃止することができます。

第 18 条（利用停止・利用禁止）

1. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合において、当社が必要と判断するときは、予告期間なく直ちに当該会員およびそれ以外の会員によるサービスの利用を停止または禁止することができます。この場合、すでに当社に支払われた初期費用、利用料等は、理由の如何を問わず返金はされません。
- (1) 入会后、当該会員について第 4 条（入会審査、承諾および取消）3 項各号のいずれかに該当する事情が存することが判明したとき。
 - (2) 本規約、及びこれに付随する諸規則、各種利用申込書、覚書、その他当社の指示等に違反する行為があったとき。
 - (3) 利用料の支払いその他当社に対して負担する債務の履行の全部または一部を怠ったとき。
 - (4) 当社に対する債務の履行遅滞を繰り返したとき。
 - (5) 支払停止若しくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始若しくはこれらに類する手続の開始、差押、仮差押、仮処分、強制執行または競売の申立てがあったとき。
 - (6) 自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けたとき、または手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき。
 - (7) 当社からの連絡に対して応答がないとき。
 - (8) Buildee において利用停止・利用禁止になったとき
 - (9) その他当社が GENBATON の利用継続を不適當と認める相当の事情が存するとき。
2. 会員がサービスの利用停止または利用禁止となった場合、会員は、利用停止または利用禁止を理由として、当社に対し、損害賠償を請求することができないものとします。また、会員は、当該利用停止または利用禁止によって当社に生じた損害の一切を賠償する義務を負うものとします。

第 19 条（免責事項等）

1. 会員登録情報の真実性、正確性、完全性、有用性、特定の目的への適合性および関連法令等への適合性について、当社は一切の責任を負いません。会員は自己の責任において、当該情報の登録を行うものとします。
2. GENBATON において当社が提供する各種情報（各種テンプレートを含みますが、これに限りません。）の正確性、完全性、有用性、特定の目的への適合性および関連法令等への適合性について、当社は一切の責任を負いません。会員は、自己の責任において、当該情報の選択、内容の確認、必要な修正等を行うものとします。

3. 当社は、GENBATON を利用することによって、個人情報保護法、建設業法、労働基準法、労働安全衛生法等の各種関連法規が遵守されることにつき保証するものではありません。当該各種関連法規の遵守については会員の責任にて行うものとし、当社は一切の責任を負いません。
4. GENBATON の利用にあたり他の会員またはその他の第三者との間で何らかの紛争を生じた場合、当該紛争は会員の責任において解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。
5. 当社は、会員が本規約に基づき GENBATON を利用することができるようシステムの運営管理に努めるものとしませんが、次の各号のいずれかに該当する事由により会員が GENBATON を利用することができなくなった場合には、当社は一切の責任を負いません。
 - (1) 第 17 条（GENBATON の利用、一時中止、および廃止）に基づきサービスの提供を一時中止するとき。
 - (2) 天災地変、法令・規則の制定・改廃、疫病・感染症の流行その他の不可抗力により、GENBATON の履行が妨げられたとき。
 - (3) 当社に帰責事由が存しない原因により GENBATON 上の登録情報およびデータ等が消失または毀損したとき。
 - (4) 第 17 条（GENBATON の利用、一時中止、および廃止）2 項に基づき当社が GENBATON を廃止し、または事業譲渡等を行うとき。

第 4 章 一般条項

第 20 条 （知的財産権）

1. GENBATON を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、商標、商号その他事業活動に用いられるサービスまたは役務を表示するもの、各種資料等の著作物またはそれらに付随する一切の知的財産権は、当社もしくは当社にその利用を許諾した第三者に帰属します。
2. 当社は、会員登録情報またはファイルについて、それを複製し、バックアップする権利を有するものとします。
3. 会員は、当社が定める「ソフトウェアの使用許諾権に関する細則」に同意し、当社もしくは当社以外のソフトウェアの使用許諾者が本条に定める知的財産権等を保有することを異議なく承認の上、それらを侵害しないものとします。

第 21 条 （秘密保持等）

1. 会員は、GENBATON に関連して当社が会員に対して秘密に取扱うことを求めて開示した非公知の情報および GENBATON を通じて取得した他の会員に関する情報（個人情報を含む）について、秘密に取扱い、GENBATON の各サービス利用のため以外の目的で利用しないものとします。
2. 当社は、営業活動に利用する資料(紙媒体、メルマガ等)に、会員の社名を掲載する場合があります。また、当社ホームページに、会員の社名および会員の WEB サイトへのリンク等を掲載することがあります。

第 22 条 （個人情報）

1. 当社は、当社の定めるプライバシーポリシーに従い、適切に個人情報を取扱うものとします。
2. および GENBATON に登録された個人情報の当社による利用目的は以下のとおりとなります。
 - (1) GENBATON の各サービスを提供するため。
 - (2) GENBATON の各サービスに関して通知、連絡、請求等をするため。
 - (3) GENBATON や GENBATON のアフターサービスや問い合わせ・ご依頼に対応するため。
 - (4) 個人を識別できない形式に加工した統計データを作成するため。
 - (5) GENBATON の運営、改善、利用履歴に係る統計データの作成、その他サービスに関する企画・立案または実施、その他これらに関連する業務のため。

第 23 条 （損害賠償）

1. 当社が故意または重過失により本規約に違反し、その結果、会員に損害が発生した場合、当社はその損害を賠償します。ただし、その損害賠償責任は、具体的な本規約の違反行為により直接かつ通常発生する損害の範囲内に限定され、かつ、その賠償額は会員が直近 1 か月間に当社に支払った利用料を上限とするものとします。
2. 会員は、本規約に違反することにより、または GENBATON の利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対しその損害を賠償しなければなりません。
3. 会員が、GENBATON に関連して他の会員等、その他の第三者からクレームを受けまたはそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、会員の費用と責任において当該クレームまたは紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過および結果を当社に報告するものとします。
4. 会員による GENBATON の利用に関連して、当社が、他の会員等、その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、会員は当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。ただし、当社の故意または過失に起因する場合はこの限りではありません。

第 24 条 （反社会的勢力の排除）

1. 会員および当社は、それぞれ自己および自己の役員または経営に実質的に関与している者（以下「役員等」といいます。）が下記の各号の一に該当しないこと、および今後もこれに該当しないことを表明、保証します。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」といいます。）であること。
 - (2) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (3) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (4) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (5) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (6) 役員等が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 会員および当社は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかに一つでも該当する行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 脅迫的な言動をすること、暴力を用いること、または名誉・信用を毀損する行為を行うこと。
 - (2) 偽計または威力を用いて業務を妨害すること。
 - (3) 公序良俗に反する行為、違法行為または法的な責任を超えた不当な要求行為をすること。
 - (4) 暴力団員等である第三者をして前三号の行為を行わせること。
 - (5) 自ら、その役員または実質的に経営を支配する者が暴力団員等へ資金等を提供しまたは便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (6) その他前各号に準ずる行為。
3. 当社は、会員が前 2 項のいずれか一つにでも違反した場合またはその合理的な疑いが生じた場合は、別段の催告を要せず、会員資格を取り消すとともに、本規約に基づき成立した当社および会員間のすべての契約並びにその他一切の当社及び会員間の契約を解除することができるものとします。
4. 会員は、前項により会員資格を取り消されたことを理由として、当社に対し、損害賠償を請求することができないものとします。また、前項により会員資格を取り消された場合、会員は、これによって当社に生じた損害の一切を賠償する義務を負うものとします。

第 25 条 （本規約の変更）

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合は、本規約を随時変更できます。本規約が変更された後の本契約は、変更後の本規約が適用されます。

- (1) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき
 - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性およびその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 当社は、本規約の変更を行う場合は、変更後の本規約の効力発生時期を定め、変更後の本規約の内容および効力発生時期を会員に通知、GENBATON 上への表示またはその他当社所定の方法により会員に周知します。
 3. 前項の効力発生時期の経過後に会員が GENBATON を利用した場合または当社所定の期間内に会員が退会の手続をとらなかった場合、当該会員は本規約の変更に同意したものとします。

第 26 条 （規約の範囲および優先関係）

本規約のほかに会員との間で GENBATON に係る個別契約が締結される場合は、当該契約も本規約に係る契約の一部を構成するものとします。なお、本規約の定めと当該個別契約における定めに齟齬がある場合、個別契約が優先するものとします。

第 27 条 （権利義務の譲渡）

1. 会員は、本規約上の地位または権利義務を当社の事前の書面による承諾なく第三者に譲渡、承継させることはできません。ただし、合併または会社分割によって、本規約上の地位または権利義務が包括承継される場合はこの限りではありません。
2. 会員は、前項に基づき、本規約上の地位または権利義務を第三者に譲渡または承継した場合は、速やかに当社に対して当該譲渡または承継の事実が分かる資料を提出するものとします。
3. 当社は、GENBATON のサービスに係る事業を第三者に譲渡した場合には、本規約上の地位または権利義務を当該第三者に譲渡することができるものとし、会員は、当該譲渡について、あらかじめ同意したものとします。

第 28 条 （分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第 29 条 （誠実義務）

GENBATON の利用または本規約の解釈適用を巡る当社と会員間の紛争、会員相互間の紛争については、相互に信義誠実の原則に則り話し合いによる円満な解決に努めるものとします。

第 30 条 （準拠法および紛争の解決方法）

GENBATON の利用または本規約の準拠法は日本法とし、その解釈適用を巡るあらゆる紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付 則 （本規約の発効・改定）

本規約は下記のとおり、発効し、改定されました。

発 効：2024 年 4 月 1 日
第 1 回改定：2025 年 2 月 1 日
第 2 回改定：2025 年 11 月 1 日